

手話言語法ニュース

2014年12月8日 No.14

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二・岡野美也子

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・石橋大吾

条例の各地の動き

福島県郡山市

福島県郡山市は10月7日に第3回検討会を開催し、「郡山市手話言語条例(案)」の条文について議論しました。来年3月には郡山市議会へ条例(案)を提出できるよう取り組んでいます。市の障がい福祉課は、下記HPにて11月26日から12月16日までパブリックコメントを募集しています。
<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/212000/syuwa/syuwa.html>

群馬県

今年2月に自民党の群馬県議会議員と群馬県聴覚障害者連盟の間で条例制定について話し合いをしました。9月8日に「第1回群馬県手話言語条例(案)策定に関する研究会」を開催しました。研究会は中沢丈一県議会議員が座長を務め、群馬大学の金澤貴之教授、群馬県聴覚障害者連盟の早川健一理事長など、計11名の委員で構成されています。来年2月の県議会で条例案を提出し、2015年4月1日の施行を目指します。

神奈川県

神奈川県聴覚障害者連盟は5月19日に神奈川県手話言語条例(仮称)制定を求める陳情書を54,655筆の署名と共に県議会へ提出しましたが、継続審議となりました。

これを受け、県議会の自民党・公明党・県政会の3会派が県手話言語条例検討会議を立ち上げ、話し合いを進めました。11月13日から20日まで各会派のHPでパブリックコメントを実施し、意見交換しました。12月25日の県議会にて手話言語条例案と「手話言語法」制定を求める意見書を議員提案し、2015年4月1日の施行を目指します。

三重県伊勢市

伊勢市聴覚障害者福祉協会は、三重県聴覚障害者協会、伊勢地域に在住している三重県手話通訳問題研究会の委員、伊勢地域手話サークルと連携を取り、10月2日に「第1回伊勢地域手話条例検討会議」を開きました。

その後も会議を重ねる中で条例案をまとめ、11月14日に伊勢市役所へ提出しました。また、条例制定後の伊勢市のイメージが行政側にも当事者にも伝わるよう、「条例解説案」も作成し、伊勢市に提出しました。12月19日には当事者団体と自治会役員、商工関係者、観光関係者、一般市民を交え、ワーキングショップを開催します。ろう者の現状を伝え、手話言語条例の目的、必要性を話し合います。2016年4月に施行する予定で進めています。

京都府城陽市

京都府城陽市の障がい福祉課が中心となり、当事者団体で構成された聴覚言語障がい支援部会から意見聴取を行い、条例案や施策の推進を作成しています。下記HPにて12月1日から来年1月5日までパブリックコメントを募集しています。

http://www.city.joyo.kyoto.jp/government/plan/of_page1500

福岡県福岡市

福岡県福岡市は、福岡市聴力障害者福祉協会が中心となって「福岡市手話言語条例(仮称)」の制定を求める請願署名運動を始めました。12月15日の市議会に提出できるよう取り組んでいます。

祝☆兵庫県加東市手話言語条例成立

2014年11月27日、兵庫県加東市議会にて、「加東市手話言語条例」案が満場一致で可決されました。2015年4月1日より施行します。



兵庫県篠山市

兵庫県篠山市は11月4日に第5回検討委員会を開催し、最終意見をまとめました。12月19日の市議会で成立する見込みです。

兵庫県三木市

兵庫県三木市は11月までに計4回の条例検討委員会を開催しました。来年1月にパブリックコメントを募集し、来年の3月議会で提案、2015年4月1日の施行を目指します。

～2015年4月1日施行【予定】の自治体～

- ・群馬県
- ・神奈川県
- ・京都府城陽市
- ・兵庫県篠山市、兵庫県三木市

-意見書運動-

12月議会に向け全国各地がラストスパートの戦いをしてくれました。皆様からの嬉しい報告をお待ちしております。

都道府県	44/47	(採択自治体/自治体数)
区	19/23	合計 1,370/1,788
市	663/790	
町	556/745	
村	88/183	
区市町村	計 1,326/1,741	

2014年12月8日現在 全日本ろうあ連盟本部事務所報告数

100%達成まであと…**418**自治体!

-中央の動き-

12月14日の衆議院議員総選挙に向け、当運動本部から各政党へ、以下の働きかけをしました。

公約(マニフェスト)に「手話言語法制定」・「情報コミュニケーション法制定」を入れてもらうようお願い。

その結果、3政党のマニフェストに入りました。

- ①公明党…2020年東京パラリンピックの成功に向けて、ソフト面や心のバリアフリー化を進めるとともに、視覚や聴覚等に障がいのある人にとって、日常生活のコミュニケーションや情報取得をするための「情報・コミュニケーション法(手話言語法)」の制定を目指します。
- ②社民党…「手話言語法」、「情報・コミュニケーション法」を制定します。
- ③日本共産党…障害者のコミュニケーション手段の自己選択・自己決定を尊重し、社会参加を保障する「情報・コミュニケーション法」を制定します。各地で手話言語条例が制定されてきており、手話言語法を求める意見書が1,300を超える自治体で採択されています。手話言語法の制定を求めます。

尚、自民党の政策サイトには『政策集2014J-ファイル』が公開されており、「手話」という記述があります。皆さんも各政党のマニフェストを確認してみてくださいね。

【鳥取県】1周年記念シンポジウムを開催

鳥取県は11月22日、鳥取県手話言語条例制定1周年を記念して、早瀬憲太郎氏の講演と、この1年で条例を制定した5自治体とともに現状と今後の取り組みについてディスカッションしました。



手話で祝辞あいさつをする平井鳥取県知事

全国高校生第1回手話パフォーマンス甲子園

11月23日に開催した「全国高校生第1回手話パフォーマンス甲子園」には、秋篠宮妃紀子さまと次女の佳子さまご観覧のもと、本選出場の20チームが手話劇や手話歌など高校生の若さと熱気あふれるパフォーマンスで競い合いました。



☆優勝・全日本ろうあ連盟賞 石川県立田鶴浜高等学校(写真)

◇準優勝 鳥取県立鳥取聾学校

◇第3位 三重県立三重高等学校、相可(おうか)高等学校、三重県立松阪工業高等学校

◇審査員特別賞 奈良県立ろう学校

東京で開催! 手話言語法制定を求める全国集会

①手話でGO!

手話言語法制定を求めるパレード12・12

●日時: 2014年12月12日 14:00~15:30

●場所: 日比谷公園 霞門集合

東京都千代田区日比谷公園1

手話はろう者の言語です。手話で表現・コミュニケーションをし、理解することを実生活で保障する法律、「手話言語法」の早期実現を目指して、全国の仲間とともに東京に結集しましょう!

●スケジュール:

14:00 日比谷公園 霞門集合

14:30 パレード~日比谷公園霞門⇒各官公庁前⇒新橋駅

⇒丸の内線池袋駅南口

15:30 解散

●参加対象: 賛同してくれる方ならどなたでもOK!

【申込方法】

①お住まいの地域ろうあ協会へ。

②全日本ろうあ連盟 本部事務所まで。

Tel:03-3268-8847 Fax:03-3267-3445

Email: info@jfd.or.jp (パレード担当: 多田)

※参加申込書は下記HPよりダウンロードできます。

<http://www.jfd.or.jp/info/misc/sgh/20141212-sgh-parade.pdf>

②成果報告会

●日時: 2014年12月12日(金) 9:45~12:30

(受付: 9:20~)

●場所: 都道府県会館 1階 101大会議室
東京都千代田区平河町2-6-3

●内容: 各地の取り組み報告

●参加対象: 各ろうあ協会の代表者のみ可能